

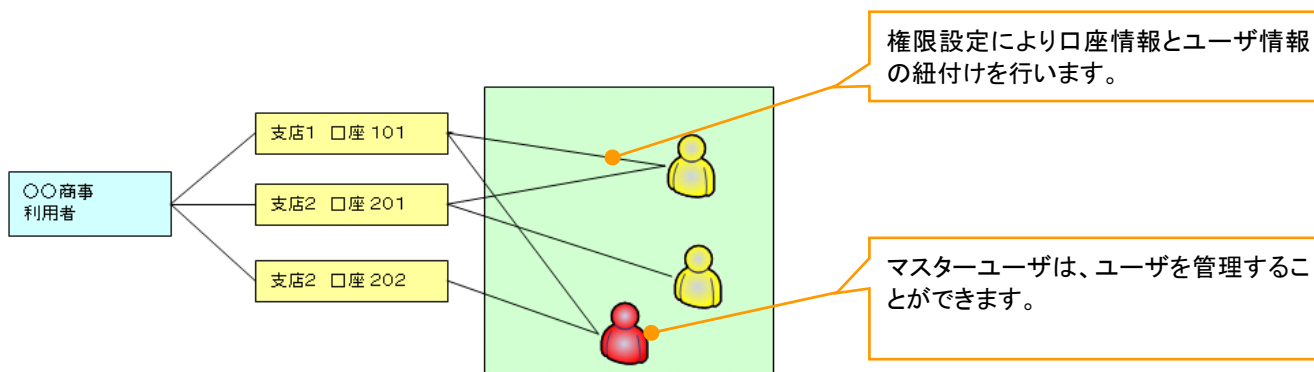


ユーザについて

▼ユーザはマスターユーザと一般ユーザの2種類が存在します。

ユーザの種類	説明
マスターユーザ 	自分自身を含めた全てのユーザを管理することができるユーザ。
一般ユーザ 	マスターユーザによって管理され、業務権限が付与されたユーザ。



◆ マスター、一般ユーザの実施可能取引について

マスターユーザが管理対象ユーザ(自分自身・一般ユーザ)に対して、《電子記録債権取引システム》上で実施できる項目を示します。また、一般ユーザが実施できる項目を示します。

NO	実施可能取引	マスターユーザ		一般ユーザ
		自分自身	一般ユーザ	自分自身
1	ユーザの変更(ユーザ権限付与)	○	○	×
2	ユーザの更新	○	○	×
3	ユーザの照会	○	○	×
4	一般ユーザの承認パスワード初期化	×	○	×
5	一般ユーザのログインパスワード初期化	×	○	×
6	ユーザの登録解除	×	○	×
7	メールアドレス変更	○	○	×
8	電子証明書発行	×	○	×
9	電子証明書再発行	×	○	×
10	電子証明書失効	×	○	×
11	電子証明書取得	○	×	○
12	ユーザ名変更	○	○	○
13	自分自身のログインパスワードの変更 (ロック時の変更は不可)	○	×	○
14	自分自身の承認パスワード変更 (ロック時の変更は不可)	○	×	○
15	自分自身の操作履歴照会	○	×	○

マスターユーザの承認パスワードの初期化、ログインパスワードの初期化、電子証明書発行、再発行、失効の取引は、信用金庫にて実施しますので所定のお手続きをお願いいたします。

◆ ユーザの初期状態

ユーザが初期状態で保有している利用可能な取引です。削除することはできません。

ユーザの種類	利用可能な取引
マスターユーザ	<ul style="list-style-type: none"> ・ユーザ情報の変更(権限の付与) ・ユーザ情報の更新 ・ユーザ情報の照会 ・一般ユーザのログインパスワード初期化 ・一般ユーザの承認パスワード初期化 ・ユーザの登録・解除 ・メールアドレス変更 ・一般ユーザの電子証明書発行 ・一般ユーザの電子証明書再発行 ・一般ユーザの電子証明書失効
全ユーザ (マスターユーザ、一般ユーザ)	<ul style="list-style-type: none"> ・ユーザ名変更 ・自分自身のログインパスワードの変更(ロック中は変更不可) ・自分自身の承認パスワード変更(ロック中は変更不可) ・自分自身の操作履歴照会 ・取引先照会 ・通知情報照会 ・一括記録(結果一覧照会)^{※1} ・電子証明書取得 ・企業情報の照会

➤承認不要業務

担当者と承認者の区別がなく、承認の必要の無い取引です。

業務	利用可能な取引
利用者情報照会	利用者情報照会
取引先管理	取引先管理(登録/変更/削除)
取引履歴照会	取引履歴照会
操作履歴照会※2	操作履歴照会
債権照会(開示)	開示(およびダウンロード)
融資申込	融資申込照会※4※5

➤承認対象業務

対象業務の担当者権限を保有した場合、その取引の仮登録を行うことができます。

対象業務の承認者権限を保有した場合、その取引の仮登録を承認することができます。

業務	利用可能な取引
記録請求	<ul style="list-style-type: none"> ・債権発生請求(債務者請求) ・債権発生請求(債権者請求) ・債権譲渡請求 ・分割記録請求 ・債権一括請求 ・変更記録請求 ・保証記録請求 ・支払等記録請求 ・取引先管理(登録/変更/削除)※3※5
融資申込	<ul style="list-style-type: none"> ・割引申込 ・譲渡担保申込
指定許可管理	<ul style="list-style-type: none"> ・指定許可管理(登録/変更/解除)

➤担当者権限/承認者権限

担当者/承認者	説明
担当者権限	電子記録債権の取引を仮登録または差戻しされた取引を修正/削除する権限
承認者権限	担当者が行った仮登録を、承認/差戻しする権限

① 注意事項

※1 :口座権限が必要となります。

※2 :自分自身の操作履歴照会の場合、権限は不要です。

※3 :記録請求権限が付与された場合、取引先管理も利用可能になります。

※4 :割引業務、譲渡担保業務のどちらかを保有していれば、利用可能になります。

※5 :担当者権限/承認者権限に関係なく、利用可能です。

ユーザ設定の手順

❖ 概要

✓ 電子記録債権取引の操作を行うユーザ情報を管理します。

❖ 事前準備

✓ ご自身の「承認パスワード」が必要です。

初回利用時のユーザ設定手順

《電子記録債権取引システム》を初めてご利用いただく場合、所定の操作が必要となりますので、本書付録の「はじめてご利用になる方へ」をご参照のうえ、設定を行ってください。

認証がID・パスワード方式の場合

☞ 付録 1-1「はじめてご利用になる方へ「初期設定 (ID・パスワード方式)」

認証が電子証明書方式の場合

☞ 付録 1-2「はじめてご利用になる方へ「初期設定 (電子証明書方式)」

ユーザ情報の変更手順

《電子記録債権取引システム》をご利用の中で、メールアドレスが変更となった場合やログインパスワードを変更したい場合に、所定の操作が必要となりますので、本書付録の「ユーザ情報の変更手順」をご参照のうえ、変更を実施してください。

☞ 付録 2「ユーザ情報の変更手順」